

## 産業環境常任委員会

平成21年12月11日(金曜日)午前10時開会

### 出席委員(7名)

委員 長	玉 野 宏 君	副 委 員 長	岡 部 瑞 穂 君
委 員	鈴 木 伸 彦 君	委 員	伊 藤 豊 美 君
委 員	鈴 木 紀 君	委 員	平 山 英 君
委 員	木 下 幸 英 君		

### 欠席委員(なし)

### 紹介議員(なし)

### 説明のための出席者

生活環境部長	松 下 昇 君	環境管理課長	齋 藤 正 夫 君
環境管理課長 補 佐	赤 井 清 宏 君	環境対策課長	玉 木 宇 志 君
廃棄物対策室 長	辻 野 岩 男 君	廃棄物対策室 (一般廃棄物担当)	神 島 智 行 君
廃棄物対策室 (産業廃棄物担当)	松 倉 正 義 君	那 須 塩 原 クリーンセンター 所 長	熊 田 茂 樹 君
那 須 塩 原 クリーンセンター 清 掃 係 長	小 貫 良 信 君	生 活 課 長	長 山 治 美 君
生 活 課 長 補 佐 兼 生活安全係長	川 嶋 勇 一 君	産 業 観 光 部 長	三 森 忠 一 君
農務畜産課長	古 内 貢 君	農務畜産課長 補 佐	八 木 澤 秀 君
農林整備課長	斉 藤 一 太 君	商工観光課長	藤 田 一 郎 君
産 業 観 光 課 長 (西那須野支所)	高 塩 富 男 君	産 業 観 光 建 設 課 長 (塩原支所)	渡 邊 勝 美 君
課長補佐兼観 光施設係長 (塩原支所)	印 南 良 夫 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	人 見 順 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐 兼 農 政 係 長	中 川 利 夫 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長 農 地 係 長	神 山 栄 君

出席議会議務局職員

書 記 小 平 裕 二 君

議事日程

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長あいさつ・職員紹介
- ・ 議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)

〔産業観光部〕

- ・ 産業観光部長あいさつ・職員紹介
- (農務畜産課、農林整備課、商工観光課、産業観光課、産業観光建設課)
- ・ 議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・ 議案第80号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)
- ・ 陳情第2号 日米FTA断固阻止に関する陳情書
- ・ 陳情第4号 食料の自給力向上と食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める陳情

〔生活環境部〕

(環境管理課、環境対策課、生活課)

- ・ 議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)
- ・ 議案第88号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議
- ・ その他

4. その他

5. 閉 会

開会 午前9時58分

開会及び開議の宣告

玉野委員長 おはようございます。

本日招集となりました産業環境常任委員会に出席いただきまして、ありがとうございます。

今定例会において、当常任委員会に付託された案件は、補正予算案2件、陳情2件、その他の案件1件の合計5件でございます。

各委員におかれましては、慎重な審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力いただきますようお願い申し上げます、挨拶とします。

農業委員会事務局の審査 午前

10時00分

玉野委員長 それでは、ただいまから産業環境常任委員会を開催いたします。

次第により順次進めてまいります。

農業委員会事務局の審査を始めます。

初めに農業委員会事務局長にあいさつをいただきます。

あわせて出席職員の紹介をお願いします。

人見農業委員会事務局長（挨拶。）

（出席説明員自己紹介。）

議案第73号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長（議案第73号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 今の説明があった中で充当費、運営費等職員給与費ということですが、この金額、おわかりになりますか。

玉野委員長 人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長 最初の農業者年金業務委託手数料25万4,000円の中で、職員給与費に21万4,000円、4万が消耗品費のほうに回ると。あと、農業委員会交付金の中の4万8,000円、これはすべて農業委員会運営費のほうに回ります。

玉野委員長 次、ご意見ございますか。

ないようですので、質疑、ご意見等終了したいと思いますますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、討論を終結したいと思いますますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第73号については、原案のとおり

り承認されました。

それでは、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで、執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

どうもありがとうございました。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時10分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

産業観光部の審査に入ります。

産業観光部の審査 午前10時

10分

玉野委員長 初めに、産業観光部長よりあいさつをいただき、出席職員の紹介をお願いいたします。

三森産業観光部長（挨拶。）

（出席説明員自己紹介。）

玉野委員長 ありがとうございます。

議案第73号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

執行部より説明をお願いします。

古内農務畜産課長（議案第73号について説明。）

斉藤農林整備課長（議案第73号について説

明。）

藤田商工観光課長（議案第73号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

平山委員。

平山委員 村づくり交付金事業の中で、ちょっとお尋ねいたしますけれども、鍋掛地区から出た要望がほとんど認可は受けているけれども、現状でどのぐらい、この完成、完了しているのか。進捗状況もあわせて、今やっているところの分もあるようですから、お願いしたいのと、あと、残り分と残りの今後の予定をお聞かせいただきたいと思います。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 例えば、村づくり事業の進捗状況ということで、お話がございましたが、今年度事業進捗につきましては、現在取り組んでおります事業をご説明を申し上げたいというふうに思います。

今年度は農道が3本、水路が2本予定をいたしております。農道につきましては石丸、それから2区金子、それから石丸は1と2というふうに2区間ございますので、石丸は2本ですね、それと2区金子が1本、それから水路につきましては熊久保、それから北熊久保の合わせまして5本の予定をいたしております。そのうち石丸の1、それから熊久保と北熊久保あわせまして、石丸の2は少しちょっとおくれるんですが、年内に工事発注する予定をいたしております。

それから、残りの事業ということでございますが、このほか豊岡長芝地区の水路整備もございましたが、それにつきましては用地等の調査をまず最初に行いました。その結果、まだ工事を実施す

る段階には至らないという状況でございます。というのは水路用地の境界の確定とか、あるいは無地番地が多々あったり、いわゆる公図と現況がかなり違うというようなことから、現在用地調査を行った段階でございまして、来年の1月には地元の説明会を再度開催させていただきたいというふうに思っております。

そのほかの路線等につきましては、進捗率という形でもって、何%かちょっと申し上げる資料を今持っていないものですから、何とも言えないんですが、今後の予定としましては、当初から予定をしておりましたむらづくり事業、計画化されたものは計画期間内に終了できるように努力していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 熊久保の水路等なんかも、これから仕事が出てくるというけれども、こんな状況の悪いところは、来春までに間に合うのかという、そういう心配が当然地元から出ていますけれども、大丈夫ですか。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 熊久保は延長が270m、それから北熊久保は930mでございますが、用地買収については全然かわりがございませんので、直接的な水路工事ということでございますので、年度内には完了させる予定であります。

平山委員 よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 12ページ、1項5目の畜産業費、その中で加工用原料費、水分調整のおがくず、今回値段が上がってしまったということなんですよね。これ年間どのくらいおがくずって、使っているもんなんだか。そのあと、ごく一部の農家にもみ殻

を集めたいんだという話が来たと思うんですが、それでどのくらい対応できたのか。

それと農家側からすれば、本来であればおがくずよりは、もみ殻の堆肥のほうが使い勝手がいいというか、そっちのほうが農家はいいというようにうたっているんですが、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 まず、年間3,600tくらい使っていました、今まで。今もみ殻のお話もありましたけれども、もみ殻は400m<sup>3</sup>集めまして、今お話があったように使い勝手がもみ殻のほうがいいんじゃないかという、冒頭の話で、堆肥としてはやはりもみ殻のほうが堆肥の質としては、おがくずよりいいというお話はあるんですが、水分調整をしなくちゃならないと。もみ殻だけでは水分調整がどうしてもできないということで、どちらも併用ですね。今まではおがくずオンリーでやっていたんですけれども、水分調整の関係もありますし、良質堆肥のこともありますので、ことしはちょっとそこまでできなかったんですが、今後、落ち葉とか、そういったことも含めて良質堆肥をつくるために、そういった加工用の原料をやると。

今回水分調整ということで補正を計上させてもらったわけですが、もみ殻はもちろん水分調整の機能もありますから、話があるように、どちらも併用したほうが一番効果がいいんじゃないかという考え方で今やっております。ことしはちょっと400m<sup>3</sup>だったんですけれども、来年はもうちょっと早い時期にお話しさせてもらって、より数をふやしていきたいなというふうに思っております。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 これは前段でちょっとお伺いしたいんですが、国のほうから補助金が出ていて、

ついでる分が多いと思うんですが、国の補助金が出たときの、例えば青木ですか、飼料機械購入などということで、こちらに回しているようだけれども、広く、那須塩原市全体の酪農家、農業関係者に、そういった補助金がどういふふうなものがあるのかと、有意義なものがあるということの、広げたかというのは、どのような形でやっているかちょっと教えておいてください。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 今回の案件につきましての話は今お話ししますが、補助金は一般的に言いますと、いろいろな補助金がございますので、農家の方にこんな補助金がありますよという話の仕方というのはいろいろあるんですね。今回の自給飼料増産事業の青木の組合につきましては、酪農協を通しまして、そういった話をうちのほうで、こういうのがありますよという形でお話はさせていただいております。

ですから酪農関係の方につきましては、この事業以外にいろいろな事業がありますけれども、そういった話というのは酪農の方にはお話はほぼ全員の方に、こういう事業があるよというのはわかっていると思いますので、この事業というのは今回新たに出た事業というよりも今まで、こんなことを言っちゃうと語弊がありますけれども、いろいろな同じような事業がずっと何十年も前から続いていまして、補助率が上がったたり下がったりとか、補助要件が5戸以上とか、3戸以上とか、いろいろなこともあります。融資の関係もありまして、このあたりについては補助残融資とかというのは、当然近代化資金なり農協なりですね、借りてやる形で、全額のあとの残った分が組合の方が自己負担というわけじゃなくて融資している部分もございますので、そういった関係機関、農協も含めて、酪農協も含めて、そんな形で、この事業

については周知してやっているという状況でございます。

そのほかの補助金については農林整備課のほうの関係の補助金であれば、推進さんを通すとか、地元の農家の方を通すとか、いろいろな周知の仕方は、補助金についてはあると思います。

この事業仕様については、そういった組合を通して農家の方にお話ししているというのは、多いと思います。それ以外に個別に話ししているのも、本庁、支所のほうに、そういうのはどうだろうということで相談に来てお話しするのはもちろんございますけれども、いろいろな窓口とか酪農協とか、そんな形で農協なりとか、そういった関係機関を通してお話をしているというのが実情です。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 大きな組織を持っているところには情報が行きやすいんだろうと思うんですが、割と毎日現場の畑や田んぼに出て働いていて、個人でやっているような人のところとか、小さく経営されている人にもうまく情報が伝わるシステムというんですか、職員レベルで考えたときに、そういうことをちゃんと、こっちから働きかけて情報を渡しているか、それとも向こうが困っているから、来た人にはちょうどいい、こういうのがあるよと言うのか、その辺の体制はどっち向きで今おられますか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 新規就農者の場合は、今のお話はあると思います、新たに。それは新規就農の場合には、うちのほうから呼びかけするということは、当然ウエートの的には多いと思うんですけれども、既に酪農もしくは園芸なり水稻農家の方につきましては、農協なり農協以外の出荷業者もございまして、そのほか、共済組合とかいろいろな機関がございますから、それについてはう

ちのほうで、こうだと言わなくても、逆にどうな  
んだらうという話で持ちかける場合も多いもので  
すから、どっちがどうだということは言えないで  
すけれども、お互いにそういった中で話し合いし  
て、どうなんだらうという話がありますし、あと  
は今インターネットが大分進んでいまして、農林  
省のホームページもしくは関東農政局のホーム  
ページを農家の方が直に見て、そういう補助金があ  
るんだけれども、どうだらうというのが逆に来て  
いるというのがございますので、そういった補助  
事業についての周知関係については、今までより  
もそういったことから含めると、大分情報が早い  
んで、おわかりになっているというか、ほぼ同時  
ぐらいに、国の補助金であれば、私らが情報得る  
のと、農家の方がそういう補助金があるというの  
がわかるのが、そんなに差がなくなっちゃってい  
るような状況になっているのかなという気がいた  
します。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 今インターネットの話が出て、  
確かに農家の家にインターネットを持っていて見  
られると思うんですけども、やはり手を汚しなが  
ら働きながら仕事をしている人が夜インターネ  
ットを見て、補助金がだあーと並んでいるのを、  
それが自分に向いているかどうかということの判  
断では、実際難しいんじゃないかという気がする  
ので、市の職員の中で、そういうものを見る中で、  
これはねなんて、那須塩原のこういう人たちに向  
いているんじゃないかというのがあれば、積極的に  
紹介できるように、まだ私はちょっと聞こえた  
ことがあるんですが、なってないんじゃないかな  
という気がした。声がちょっとあったもんですか  
ら、やはりそこはインターネットで見られるよと、  
確かに状況は同じなんですけれども、同じだけ  
れども、やはり専従で働いている人がインターネッ

ト見るんでは、あれは難しいと思うんですよ。そ  
ういうところで補助金なんかがあれば、大きいと  
ころじゃなくても、これはこういうところをとい  
うのをちょっと踏まえて、情報を流せるような  
状況にあれば、実によろしいんですけども、そ  
ういうことも聞こえたもんですから、そういうふ  
うにちょっと積極的な考え方でやって、こういう  
要望についてね。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 実は補助金なんですけれども、  
要件があるんですね。例えば今回については5戸  
以上の酪農家が組合をつくるとか、あとは個人的  
な融資もございますけれども、今までの、これか  
ら政策については、今ちょっと不透明で政権がか  
わったんでわかんないんですけども、今までで  
ございますと、認定農業者という制度がございま  
して、これは農業公社、うちのほう、あとは農業  
委員会とかいろいろなところで、認定農業者の方、  
何戸ふやすとか、例えば認定農業者の要件がござ  
いまして、認定農業者にならなくても、また別に  
市長特認とか、いろいろ事業によってはいろいろ  
な、相当複雑になっているんですけども、これ  
は簡単に言いますと、そういった認定農業者の方  
に土地を集約して、コストを下げようという、今  
までの大規模化しよう、コスト下げようという  
のが、そういった政策でやっていますので、認  
定農業者の方じゃないと、この補助金は出ない  
というのは大半なんです、簡単に言っちゃいます  
と。ただ二、三反歩の方が補助金というのものな  
かないという部分もあります。それを市単で救  
おうという部分も、もちろんそこには金額的には  
少ないんですけども、そういうものもありますけ  
れども、国庫補助金については、そういう形で今  
まで来ていますので、そういった方については個  
別に、こういった事業がありますよということで、

認定農業者の方に直にこの事業出るといって、通知を差し上げているのはやっています。ですから、そういうやり方はしていますし、関係機関、農協も含めていろいろな窓口がありますけれども、そういった中で、例えば農業委員会であれば認定農業者の方に、こういうのもあるよということ、窓口でそういったパンフレットを置いて、お話しするとかというのが周知していますので、すべての方に要件的に補助金があるというだけじゃないんで、非常に話しするのを、言いにくい部分はあると思うんですよ、その要件があるものから。全員が対象になるという補助じゃないんで、その辺のところのこともありますので、一方的にこうだということも非常に言いにくい部分もあるんで、その点のご理解願いたいと思うんですが。玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 2点ほどお聞きしたいんですが、13ページの先ほど説明受けた伐倒駆除というの、年間300万ということで、これの地域もそうなんだろうけれども、中身というか、1本当たり幾らにするんだか、地域、その面積で幾らにするのかという、その仕組みというか、それがまず1点。

それともう1点は、先ほどのおがくずの話あったんですが、肥料として使うという部分を見ると、おがくずが入っているほうが肥料としては余りよくないんじゃないかという、この間も一般質問の中でレンコンの話をしましたけれども、やはりここは酪農地帯ということ考えると、本当に肥料に関しては本当にいい肥料のとれるという、そういう中において、おがくずが入ったんではちょっと疑問視するという、そういうことを考えると、入ってないほうがいいんじゃないかというふうに、そういった部分の研究もこれから必要ではないのかなという、そういう中身を、ちょっと前後するんですが、おがくずが高いという部分があ

るんで、戻し堆肥というんですか、戻しながらやっているという、そういった中のほうがどちらかというと、今言ったように肥料としては価値が相当あるんじゃないかなと思うんだけど、そこら辺のところ、そういった堆肥として使うことに関しての研究というか、そういうことも含めると現状のおがくずでいいのかなのかということ、これもちょっと疑問なのかなと思うんで、そこら辺のところ、今後研究していくかどうなのかという部分をお聞きしたいと思うんです。

玉野委員長 斉藤農林整備課長。

斉藤農林整備課長 それでは、私のほうの伐倒駆除の関係についてでございますが、伐倒駆除のいわゆる単位は、立米というとらえ方をしておりますので、本数とかエリア分けとかということではなくて、今年度補正でお願いした分も含めてなんですが、市内全域が一応対象というふうなことで考えております。全域といいましても国有林野は除きますが、除く民有林が対象ということで、その材積量の計算というのはすべて立米という単位で行っておりますので。

〔「1 m、1 m、1 mで」と言う人あり〕

斉藤農林整備課長 そういうことになります。そういう立米換算で対応しているということでございます。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 今おがくずの話、ごもっともなお話でございますが、おがくずは高い、そんなに良質堆肥としてよくないだろうという話、確かにその部分はございますけれども、ただ、スラリーというか、みんなやはりふん尿関係で出ている、そんな苦情は今スラリーをまいて防いでもらうかというあれもありますし、非常にふん尿問題とも絡んでいる話ではあるんですけども、スラリーを堆肥センターなりに入れてもらうということ



は、そっちのほうの解決になるという部分がありますし、あとスラリーを入れてくると相当水分が多くなるということ。今回特に今までと比べて倍近く水分量が多くなっているという現状があるんですけども、そうすると、おがくずを全く使わないというのは、恐らく個人的な話ですけども、非常に厳しいんじゃないかなというように思うんですね。かといって、もちろん研究も今まで良質堆肥ということで何年間かやっていますし、これから話が変わるんですけども、この前の話にあった農観商工間の協議会を立ち上げるという話の中で、今進んでいますのは、こだわり堆肥部会ということで、部会を立ち上げて、そういった良質堆肥を使って野菜、園芸農家の方に使っただいて、それを付加価値として、これから売り出そうという考え方で、今それが進んでいるものですから、ですからそういった面で、今まで以上に良質堆肥をつくるということについては研究していく形に考えておりますので、それは今やっております。より研究をしていくと。その中で付加価値をつけて、地域興しにしていこうじゃないかと。そして、ワークショップとして部会として、今後進んでいくという形で考えております。おがくず、もみ殻、そういったもろもろ含めた良質堆肥ですね、そういったものを今後地域活性化に含めて、これから進めたいなというふうに考えております。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 そういった中で本当に進めてもらいたいと思っているのは、おがくずの高い、またおがくずを必要のために森林を切っているというね。だから方向的に逆じゃないのかという、森林保存していかなくちゃならない、二酸化炭素排出量を考えるならば保存していかなくちゃならないにもかかわらず、おがくずのために今切ってい

るという、そういったものも聞いているので、全国的なというか、流れでおがくずを進めていくのかわかんないけれども、いずれにしてもそういった話の聞こえるんで、できるだけおがくずにしても、もみ殻にしても使わないで良質堆肥の方向で、それに向かって、都内で食べるよりも、こちら辺の地域のほうが野菜はおいしいという、本当に値段も安くておいしい、当然産地直送というぐらいで、いわゆる近いという部分もあるんだろうけれども、そういう話も聞くだけに、これ要望なんですけれども、ぜひ研究していただいて、ということ。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 今の間伐材というか、間伐で木を切れば地球温暖化に逆行するんじゃないかとお話、もちろんそれはおっしゃるとおりなんですけれども、ただ、言えることは山が余り、ある程度除伐、間伐しないと、この前の質問にもありましたけれども、ある程度やらないと、逆にCO<sub>2</sub>の排出については阻害されているんです。ですから、それからいうと、そういったことの山を生かすために間伐、除伐したものを生かして、それをおがくずにするという考え方であれば、よろしいんじゃないかなという気がするんですよ。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 それに関しては同じですよ。ただ、前回の勉強会に行ったときにも伐採して搬出というんですか、その経費が高いという、それだったら、もう手前から飛ばしていけば一番簡単じゃないのかということね。そういう論理でやられたんでは、とてもじゃないけれども、たまらないかなと思う。だから今言われたように本当に間伐材をきちんと切っていくって、整理しながら、それをしていくというんだったら、十分に僕もいいと思いますけれども。

古内農務畜産課長 ただ、コストの問題が。

鈴木(紀)委員 そうなんです。だから結局手前から切っていっちゃうんですけれどもね。そういう方向ではまずいなと思うんで。これからも本当、しっかり研究していただければと思います。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 ただいま鈴木委員さんから出た堆肥センターの関係ですけれども、合併する前からいろいろ議会としても心配をされている方が多かったことは、執行部の皆さんもおわかりだと思うんですけれども、まずこれから、あそこの施設でお金をかけないでやれる方法が、まず先に行っていないとおかしいんじゃないのかなと思ったんですね。必要だから必要だからといって、追っかけるような形ではなんぼ金があったって足んねんじやないかと。何回も見せてもらったからわかっているけれども、あれは施設そのものに欠陥ありなんだから。

おがくずで水分調整するなんていうのは素人が考えたっておかしい。それができちゃってっからそれをそのまま運用しなくちゃなんねえということ、当然わかる。でも、いわき市のほうから来たラワン材のおがくずなんていったら、海の水につかっていて、塩分がうんと含まらさっていて、それをひいたやつだから悪い悪いといっている、何かどこが悪いんだか全然わからない人が今多いわけです。塩分が多いというのは何のことはない、おがくずの中に入っているんです。塩分はまた畑、田んぼさ、入ったときに、その除去ができないんですよ。それをほかしたり、とったりできるんならばいいんですけれども。だから極端な話をすれば、隣り使ってわらだけの堆肥を入れている田んぼと、牛屋さんがおがくずを使ってやっている堆肥を入れたところじゃ、土の硬さが全然違いますから。そういう欠点を私らは仕事の中でしている

から、今のやつをこういうふうにして、ああいうふうにしちゃえというのはないけれども、これ以上、あそこにお金をつぎ込まないような、そういう施策を、みんなして考えていくべきじゃないかと思うんですけれども。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 堆肥センターの話があったんですけれども、堆肥センター稼働以来、搬入の農家も若干減っているという状況もありますし、そういった状況の中で、当然、日の出地区が処理するために、あそこに当初つくったわけですから、今搬入していない農家も含めて、この間話し合いをやりました。料金的にどういう料金設定をすればもっと搬入してもらえるのか、あるいは今できた肥料はキロ1円ということで売っていますけれども、1円でいいのかという部分もありますし、今アンケート調査でその辺は実態をつかんで少しでも搬入量をふやすという方策は考えて、あと4酪農協ありますけれども、酪農協にも呼びかけて、堆肥センターの利用を促進しようということで、呼びかけてはいるんですけれども、そういった状況の中で、幾らかでも搬入量をふやすと、搬入量がふえれば収入になるわけですから、そういった部分を検討していると。

あと、おがくずの関係なんですけれども、おがくずについて、確かに平山委員おっしゃるような形ではあるかもしれないんですが、今後、市としておがくずを使わざるを得ない状況の中でどうしていくかと。先ほど言った間伐材の利用もありますし、さらに家庭で出た枝、今清掃センターで燃やしていますけれども、それを利用しておがくずにするとか、そういった方法も考えていかなくちゃならない。そういったことをいろいろ考えながら、経費削減を図って、できている施設ですから、有効に活用していく必要があるんじゃないかと思

っていますので。大金をかけて建設したものですから、今すぐに趣旨が合わないということでやめるわけにはいかない状況の中で、研究はしていきたいと思っています。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 今の説明の中で、一番先に気がつくのは、こういう機械がありますね、あれはタイヤショベルの大きいやつで十分間に合うんだから、あれにかえていけばいいんだ。あれはうんとお金がかかるんだよ。硬質のつめがついているんだから。

あんなの普通の土建屋さんが使う、あと砂利屋さんが使うようなタイヤショベルの大きいので十分間に合うのに、何でこんなものがくつつかっているのかなと、私らは別に、気がつきませんでしたけれども。私だけが気がつければいいんじゃないかと、やはり市全体として取り組みしていく中に考えていきましょう。

三森産業観光部長 よろしくお願ひします。もうできているんですから。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今の関連になっちゃうんですが、あの液肥を、例えばふん尿、スラリー、それで入ってくると言っていますよね。それでそのものを、においというのを除去して液肥として使うというような施設なんかはないんですか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 県内では液肥を使っているところがあるんですね。私が知っているのは高根沢なんですね。やっているのがあるんですが。この施設は貯留槽に最終的にそれが入りまして、それは液肥として使わないので、液肥として使えるかどうかという研究も必要なんです、あの施設としてはにおいがある程度残っちゃうんで、液肥としては使えないという形の中でつくられたものなんですね。ですから一番やはり稼働率からいえば、

ふん尿の入るところをふやすことも、もちろん大事ですけれども、入った後で稼働を考えた場合、平山委員さんおっしゃっているように、全部電気なんで、電気もかかる、入ったらぐるっと回って1回、回って、1次発酵からまた2次発酵へと行って、戻し堆肥から、またやって、キルンから入れておがくず入れて、もう一回緩和して、相当時間がかかるわけなんですね。出るまでに相当時間がかかる。生ごみは生ごみで別ルートになるんですけれども、それも相当時間がかかるし、何か故障があった場合に、すぐにそこに入り込めない。非常に施設的には運営しにくい、非常にそういう建物には間違いないですね。

そういう中で、今稼働している、どうにか稼働率を上げようということで、堆肥濃度、良質化もあるでしょうし、稼働率そのものを上げるようにいろいろな面からも、いろいろな部分で毎月、実は去年の10月から県の公社、県の畜産課、農業振興事務所、酪農試験場とか、そういった関係機関の方に来ていただいて、毎月検討会をやっているんですけれども、なかなか正直言うと、うまくいかない。施設のな問題も中にやはりあるものですから正直言いますと、非常に難しい部分もあるんですが、いずれにしても稼働率を上げる。

今の液肥の問題、伊藤委員さんからありましたけれども、そういった部分も含めて稼働がですね、液肥がうまく液肥として使えない部分があって、もう一回液肥を戻したりして、一緒におがくずとまぜてもう一回使うという、今の様式なんで、その分だけ稼働率的にはちょっとよくないという、稼働率が上がらない一つの構造にはなっているんですよ。ですからその液肥として使えればもっと時間かからないで、できるというのは間違いないんで、その辺との構造的なことを含めて1年間、毎月やっているんですけれども、相当そういうふ

うにやる場合、今のやつを、生かすんじゃなくて、今度は修理費かけてやることは、非常に難しいと。つくって2年半ぐらいではあるんですけども、2年半、3年半近くありますけれども、その中で大幅な修繕というのは非常にできにくい。まして8億8,000万という事業費の中で、半分以上補助金が来ているわけですが、そういったことを考えた場合に、このまだ何年かしかかかってないのに大幅な修繕ということも、事業的には非常にできないというようなことも、今のあるものの中で最大限効果上げる、稼働率を上げる、そういったことしかないだろうということで、今四苦八苦しているところなんですよ。ですから液肥をそういった形で使えるのであれば、また稼働率とかいろいろな部分で運営はしやすくなることは間違いないと思うんです。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 なぜ今、私が液肥の部分を行ったかという、山形県の遊佐町で、私ちょっと交流があるんですが、そこで平田牧場という豚を飼っているのがあるんですが、かなり大きくて多分こちらにも米育ち豚というネーミングで商品が出ていると思うんですよ。そこでは豚のふん尿をやはり液肥化にして、それを農家に還元するというをやっているんですね。そこでは飼料米、きのう一般質問の中でちょっと触れていたんですが、飼料米という形で、安い飼料の米を生産するために、やはり今肥料が高騰しちゃって、一般の化成肥料はなかなか採算が全然合わなくなっちゃうから使えないと。そんな中でできたのが液肥を自分たちの豚のふん尿を液肥化にして、それを飼料米を扱っている農家に本当に安価というか、ただというか、そういうので与えて、そこに田んぼに流し込んで、そういう生産をしているという事例があるもんですから、これから肥料が高騰しているとい

う部分もありますので、そういうもののほうがずっと農家としては、本当にコストが安く済みますんで、そういう形で進めたらどうなのかなと、今ちょっと思いまして言いました。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ここに問題があるということの認識をちょっと深めたいので。今そこをつくった施設の事業費は8億8,000万ぐらいというような数字だったと思うんですけども、これはそのうち半分は補助金なんですか。全体の。

古内農務畜産課長 それは、今から3年前の設立したときの、要するに設置の総事業費8億8,800万だったんですね。

鈴木(伸)委員 半分補助金だと。

古内農務畜産課長 国庫補助。

鈴木(伸)委員 それで、毎年の足りない分、赤字補てんをしているわけですよ、市が。特別会計の中だと思うんですけども、これはどうなんですか。

古内農務畜産課長 これは特別会計じゃなくて一般会計なんですけども、これは設立したのは補助金をもらって、もちろん市でお任せしてつくっているわけなんですけども、事業主体が県の農業振興公社が事業主体でつくったものなんですね。今運営の毎年のいわゆる維持費というんですか、ランニングコストしかかかっておりません。

鈴木(伸)委員 一般会計から繰り出しが出ているのかどうか。

古内農務畜産課長 今現在の、毎年。

鈴木(伸)委員 毎年、設備投資じゃなくてランニングコストの中で。

古内農務畜産課長 毎年赤字になっていますね。

鈴木(伸)委員 幾らあるんですか。

古内農務畜産課長 人件費を除いて、去年の分を見てですが、1,000万ちょっとだったですね。

鈴木（伸）委員 経年的には、その3年間ぐらいですよね。

古内農務畜産課長 毎年1,000万以上の赤字にはなっています。

鈴木（伸）委員 ふえている、減っている。

古内農務畜産課長 だんだん減っている状況にはありますね。ことしに比べて減っております。

鈴木（伸）委員 これがなくなると、日の出地区というのは困るんですね。

古内農務畜産課長 ええ、困ると思います。

鈴木（伸）委員 困るのに全農家は今の話ですと、これ入れてないという状況もあるのかなと。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 今から三、四年前に合併前のころだったんだと思うんですけども、そのときに日の出地区、箒根地区、関谷地区、特に日の出地区が多かったんですが、36戸だったと思うんですけども、手を挙げて、そのときのいきさつというのは、細かい話はちょっとわからないですが、残っているデータを見る限りでは、調べる限りでは三十五、六戸の方が手を挙げて、日量92.6tを出すという形の計画が出された堆肥センターなんです。現実的には手を挙げた方がそっくり計画どおりに搬入していないという状況でございます、今は、それが現実ですね。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 その人たちは、普通会社だったら自分たちでそういう施設をつくって、自分たちの投資みたいな形でやって、赤字だったらその人たちが責任持てば、問題はないと思うんですけども、そういうふうにはならないで、でもとりあえず赤字にはならないと、何年後かにちゃんと自分たちの中で採算とれるような計画でやってきたことは確かなんです。そうすると、無責任というんです、そうしたら。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 日の出地区の酪農家の方が入れるとすれば、当然入れて、話変わりますけれども、黒磯、青木のほうでやっている場合には自己完結型で、自分のところで補助事業も関係でもやっていますけれども、組合をつくって、その中で糞乾施設も何にもやっているわけですよ。向こうは規格的には小さい部分もあると思うんですが、堆肥センターの話が出て、どちらから持ち込んだか、それは塩原のときでわからないんですけども、そういう話があって入れますよという話で、出したんですけども、実際はふん尿は入れてない。それで、そのふん尿はどうしているのという話になると思うんですが、それは、別なところに頼んでいる、糞乾施設つくったんじゃないくて、例えばスラリーであれば、ちょっといろいろなものですね、であれば畑にまいているとかという形の人も。例えば農地を借りて、まいてやっているから、その堆肥センターに持ち込まないとかという話が多いんじゃないかなと思っているんですけども。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 当初計画のとおり、そこで出てくる最初のときの92.6tというのは、その地域には実際はあるだろうと。それは今も変わらないだろうということによろしいですか。

玉野委員長 古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 それは変わらないと思うんです。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 一応現状認識ということで、そういうところに問題があるんだとわかりました。ありがとうございます。

玉野委員長 10分ほど、休憩したいと思います。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時18分

玉野委員長 再開します。

古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 先ほど堆肥センターの収支関係、1,000万ぐらいかなという話をしたんですが、ちょっと失礼しました。

平成20年度の決算を見まして、歳入が1,622万7,680円、歳出が2,303万1,252円ということで、差し引き680万3,570円、680万ほどの赤字ということで、1,000万とお話ししたんですけども、毎年、減ってきておりまして、昨年度は680万の赤字ということです。生ごみ関係、一般廃棄物で清掃センターに持ち込んだとき、クリーンセンターに持ち込んだときは、当然その分の費用はかかるんですけども、これはこちらに小中学校、保育園ということで持ってきているものですから、資産的には二、三百万、300万ぐらいの経費は浮いているという形になりますので、それを差し引けば、より赤字幅が少なくなるという形でご理解いただきたいなと思います。訂正ということでございます。よろしくをお願いします。

玉野委員長 他に質疑、ご意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようなので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第73号については、原案のとおり承認されました。

議案第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第80号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) (議案第80号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から、順に、ご意見等をお受けいたします。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 この温泉特別使用料というのは簡単に言うと、自分で購入と言ったけれども、権利を買ったということで、温泉の権利を買ったということでいいのですか。まずそれが1点確認ということで、まず聞きたい。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) これは、簡単に言いますと、そのような形なんです。水道加入金とはちょっと性格は違っていて、温泉につ

きまして考え方としましては、特別といいますか、水道加入金の場合は、その1回、例えばAさんという方が払われた後は、その後は払わないという形なんです、温泉につきましては、その都度、例えばAさんからBさんになった場合であっても、特別使用料はいただくというふうな仕組みになってございます。

鈴木(紀)委員 いずれにしろ、温泉の権利を買ったということですね。ということは、たまたま買った人がいたということなのか、それなんで、たまたま買った人がいて、その権利が87万6,000円だったんで、それをいいタイミングで、こういった不足分だとか、人件費に分けたのか。もしこれが、購入する人がいなかったならば一般財源から見るとかという形になるのかどうか、そこのところお聞きしたいと思います。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) 今のご質問なんです、たまたま今回はこの個人の方が買われたというふうなことでございまして、もしそういう方がいなかった場合に、こういった歳出の面でできた場合は、一般財源の繰り入れはしないで、この特別会計の中で、繰越金なり、予備費等ということを行っているというようなことで、予算上はそういう仕組みになってございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 本当確認なんです、たまたまあったから、こっちに振り分けたということで、解釈していいですね。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) そうです。

玉野委員長 他に、ございますか。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ちょっと素朴な疑問なんですけれども、これは温泉特別使用料というのは、歳出歳入がびったり合うというところが不思議なんで

すけれども、どうでしょうか。

玉野委員長 渡邊産業観光建設課長。

渡邊産業観光建設課長(塩原支所) 今回の計算につきましては、たまたまといいますか、偶然というような形でございまして、鈴木委員が言われるように、異なるときもございまして、その場合には繰越金のほうへ充当というふうな形になるかと思えます。

玉野委員長 質疑、ご意見ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等、終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第80号 平成21年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第80号については、原案のとおり承認されました。

それでは、職員退出のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時42分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情第2号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

玉野委員長 続きまして、陳情第2号 日米FTA  
A断固阻止に関する陳情書を議題といたします。

陳情第2号に対する執行部の考え方をお伺い  
いたします。

古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長 (陳情第2号について考え  
方を説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの考え方、意見等をお受けいた  
します。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 私の考え方としては、今お話  
がありましたように、日米のFTAに関しては断固  
拒否するというので進めたいと思うんです。1  
つには食品に対する安全、考えるとBSE問題と  
か、クローン牛、また遺伝子は、この後出てく  
るんでしょうけれども、食品表示、そういったもの  
を考えると、いかにアメリカがいいかげんかとい  
う、そういう部分に関してはこれは断固拒否す  
るという、これに関して進めていくという、推進す  
る方向で、私はいきたいと思います。

ヨーロッパ的に食品的な部分できちんと産出国  
が表示されているとか、商品に対して安全性を確  
保できるのであればいいですけども、BSE  
の問題だって、ああやってわけのわからないと  
いうか、クローン牛だって、現状にはアメリカで  
は相当販売している。そういう中においてはやは  
りきちんと産地名というか、安全性を確保され  
ていないところにおいては、やはりこの陳情に関し

ては、私は進めていくべきだと思っています。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 今、課長のほうからも、FTAに関し  
ての、今までの経緯とか、説明がございました。  
それで、日本もいろいろと、先ほど言うようにシ  
ンガポールなどで、シンガポールのほうあたりは、  
小さい国では余り関係ないですから、どんどんや  
っちゃいますけれども、特に2国間協定となると、  
特にアメリカは世界の穀物市場をほとんど牛耳っ  
ていると。また、それに関する種子とか種苗、い  
わゆる種ですね、そういうものも牛耳ろうとして  
いる。まさに農業の大国だと、ガリバーですよ。  
それが日本の小さいいわゆる今の農家の米の戸別  
補償方式など、こんなちっぽけなこと。これを撤  
廃したらば、とにかく日本の米農家なんていうの  
はもちろんあつという間に飲み込まれてしまいま  
す。

それから、先ほど言った飼料、飼料の種とかそ  
ういうものも、大手がどんどんいて、虎視眈々と  
ねらっているわけですし、今でもほとんど酪農家  
の種子というのは向こうの独占、独壇場ですね。  
ですから、このFTAを締結するということは、  
その前提には鉱工業製品の見返りなんですね。結  
局日本からの行ったもの、それじゃ農業を解放し  
るというのが前提にあるわけですから。ですから、  
FTAによって、この農産物が協定が撤廃する、  
関税が撤廃されるということに関しては、日本の  
食を完全によその国に任せるということになっ  
ちゃいますので、私は農業している者として、断固  
としてFTAの推進ですか、これには反対するこ  
とでございまして、この陳情ですか、それをこの  
まま採択をしていただければというふうに思っ  
ております。

玉野委員長 他に、ご意見ございますか。

伊藤委員。



伊藤委員 私もこのF T Aについては、かなり脅威に感じまして、この際、一般質問でちょっと聞いておきたいなというふうに思って出しております。

ただ、私が聞いたからとか、農協が出したからという今回の陳情書、農協が出したからということじゃなくて、私も全然そのお話はしていませんでしたので、たまたま話が合っちゃったのかとも思うんですが、今木下委員とか、鈴木委員が言っていることを、私もそれはそのとおりだと思いますし、一農家になって考えれば、心が崩れると、みんな大変なことになっていくんじゃないかと思っています、すべてのもので。私もその意見で同感します。

玉野委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、ご意見を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 討論がないようですので、採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第2号 日米F T A断固阻止に関する陳情書を採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

玉野委員長 全員挙手と認めます。

陳情第2号は、全員異議なく採択とすべきものと決しました。

陳情第4号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 次に、陳情第4号 食料の自給力向上と食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める陳情を議題といたします。

陳情第4号に対する執行部の考え方をお伺いいたします。

古内農務畜産課長。

古内農務畜産課長（陳情第4号について考え方を説明。）

玉野委員長 陳情第4号に対する考え方の表明が終わりました。

ご意見等ございますか。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 この問題の一番に出てきている根本というのは、僕は買う側がやはり安心して買えるというものが一番だと思っているんです。というのは、先ほど1995年にW H Oという貿易機構という中において、やはり外国からそういういろいろな農作物が入ったという中で、やはり一番大きい問題は中国の産地偽装、それが始まって国内でも大分始まっていますけれども、やはり中国から来た汚染米、それを知らずにして和食のおにぎりじゃなくて、おまんじゅうだか何かわからないですけれども、そういうことに使われたという、そういう部分においてはこうやって平常食べている中においても、原産地が入ってない、加工食品になってくると原産地名が要らないという。キャベツ単品であれば、別にきちんと原産地は入れなくちゃならないけれども、キャベツを千切りにして、そこにタマネギなり、加工してサラダとして出すと、原産地名は要らないかという、そういった中においては実際には、じゃ何を食べているのかということ、やはり不安という部分が一番ある

と思っています。

その中においては、この原産地名はきちんと入れていただいて、やはり刺身だって同じですよ。刺身だって原産地、単品であればきちんとロシア産にしる、オーストラリア産にしても出ているけれども、刺身だって、マグロとそこにタコかイカが入ってくると原産地名が要らないということになってくると、実際に我々の体の中に入ってきているものがどういったものが入ってきているのかについては、そういう不安がやはり多分に今多いと思うことを考えると、やはり原産地名はきちんと入れていただきたい。

ましてや遺伝子組み換えもそうです、クローン牛もそうですよ。現在、先どうなっていくかわからない。この間の産廃のほうでいきいきふれあいセンターで話がありましたけれども、知らずの知らずのうちに、いろいろな悪が害毒が体内に入っていくという、そういうことを考えると何十年先に出たときには遅いということを見ると、やはりこれは原産地名をきちんと表示していただいて、そして安心して買える、そういう中においてはやはり産直が一番売れているというものにおいては、やはりそのつくった人の顔、名前、きちんとしているもの、そういうものがわかるから買えると部分があると思うので、そういったものを考えると、やはりこれは表示していただきたいと。

とにかくさっき農林省の話で推奨しているという、何かよくわけのわからない話ですけども、まして、加工食品の事業者云々といったって、これは極端になっちゃうと、本当そこら辺の、そこら辺という言い方はないですけども、スーパーですよ、そういった中においてやってくれということなんだろうけれども、やはり原産地名をきちんと書いていただいて、そういった中において、やはり原産地名を書くことによって、原産地の質

も当然上がってくるのではないかなという。やはり信頼を勝ち取るためにはやはりそういったものが必要があると思うので、私はこの表示に関しての陳情に関してはもっともっと進めるべきだと、そう思います。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今回の陳情については表示をしてくださいということは、消費者、自分も消費者になるんですが、このすべての遺伝子組み換えだから、食ってはだめですよというあれじゃないと思うんですね。あとクローンだって。それはきちんと表示してください。だから消費者によっては、自分ではこれは食いたくない。人によっては安いから食いたいという、選ぶ、消費者が食べるものを選ぶための最初の基準なのかなと思うんですね。そういうことで、表示をしてくださいというのは。これは決してそれを食わないというんじゃないくて、だと思しますので、それは消費者からすれば、これだけ正確にその商品ができた部分を表示されれば、選ぶ自由、そういうものをすれば、いいんじゃないかなと思っています。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 私も基本的に、全く今お話された委員と同じ意見ですけども、ただ、例えば小さな食品加工会社が何かをつくるときに、原材料を全部表示していくということ、事務的な作業というのは、そういったところに悪影響が出なければいいなことだけ、ちょっと懸念します。

あとは責任を持って材料を出すという意味では、それから、消費者それで安心ということは全く同じなんで、基本的にはこれは、そのとおり同様に進めて、これは私も考え方は一緒です。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 全体的に必要なことだと思いますね。ことしもあんな大きな問題がありました、北海道

の。あんなこと、必ずもう悪いのがわかっていてやっているわけでしょう。ああいうので今度逆に消費者が苦労しているとか、心配しているなんていうのはもってのほか。今ここから私もこれについては賛成ですけれども、議長室に要望書を持ってきてくれましたが、どこに意見書を出すんですかというようなものを確認をさせていただきますということのようです。やはりこの段階だとわからないんだよ。どこさ、出したらいいか。どこへ出すんですかといったら、話がとまっちゃうんです。だから部長に、執行部にも多分聞きに来ると思いますので、わかるように教えてやってください。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 ここに、陳情の趣旨の中の3項目があるんですが、具体的な表示が挙がっていますが、そのほかにいろいろあるわけですよ。ただ、ここにクローンのあれはだめだとか、だめだとは書いてないけれども、そういうものに気をつけましょうということ。それから、先ほど鈴木委員がおっしゃいましたように、日本人というのは今食料安全というか、安全で安心というのも、食品のそういう志向が強いわけですね。趣旨としてはよろしいかと思うんですね。現実問題、どういうものが出回っているんだということになったら、遺伝子組み換え食品のデントコーンとか、いろいろありますけれども、今これから正月になります、こんなきれいな鏡もちがある。あれはデントコーンですからね、食品組み換えの。ですからそういうものも入ってるわけですよ。ああいうものをきちんとしないと、現実的に、もう現実には原料はそうですから。ですかそういうものも、目に見えないところでいっぱいあるわけですよ。ですから、いわゆる加工したものにも気をつけましょうということですから、いいことだと思います。これに関しては今回、採択されるということですよ。

ろしいんじゃないですか。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 いずれにしる、さっき遺伝子組み換えの話がありましたけれども、遺伝子組み換えとして、今現状表示されなくちゃならないのが大豆、みそ、納豆、たしか3種類。そういうことになってくると、また大豆から来ると、油関係だって当然。食用油、我々、マヨネーズにしる、相当食べて、知らないうちに体に蓄積されている部分では怖さがあるんで、そういった中で、ぜひこれは進めていただきたいと思いますね。

玉野委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、ご意見を終了したいと思います。

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 討論がないようですので、採決いたします。

お諮りいたします。

陳情第4号 食料の自給力向上と食の安全・安心の回復に向けて、食品表示制度の抜本改正を求める陳情を採択とすべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

玉野委員長 全員挙手と認めます。

陳情第4号は、全員異議なく採択とすべきものと決しました。

これで、産業観光部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

1時に再開します。

休憩 午後 零時 13分

再開 午後 零時 58分

玉野委員長 会議を再開いたします。

生活環境部の審査 午後 零時  
58分

玉野委員長 生活環境部の審査に入ります。

初めに生活環境部長よりあいさつをいただき、  
出席職員の紹介をお願いいたします。

松下生活環境部長 (挨拶。)

(出席説明員自己紹介。)

議案第73号の上程、説明、質  
疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第73号 平成21年度  
那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題と  
いたします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 (議案第73号について説  
明。)

玉野委員長 続き、よろしいですか。

玉木環境対策課長。

玉木環境対策課長 (議案第73号について説  
明。)

熊田那須塩原クリーンセンター所長 (議案第73  
号について説明。)

神島廃棄物対策室一般廃棄物担当 (議案第73号

について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたしま  
す。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 これ、おもしろいなと思ってお  
話するんですが、那須塩原クリーンセンターの電  
気代100万が1,400万ということで、逆に利益が出  
ているということで、うれしい話ではないかと思  
うんですけども、そうすると、収支みたいな話  
でいうと、発電施設って、幾らぐらいかかってい  
て、こういうものでいくと、じゃ何年ぐらいであ  
る程度、元が取れるというのはあるんですか、そ  
ういう考え方は。

玉野委員長 熊田那須塩原クリーンセンター所長。  
熊田那須塩原クリーンセンター所長 厳密に言い  
ますと、我々の場合、140tの焼却をして、1時  
間当たり1,990kw発電できるんですね。これも今  
委員がおっしゃるような費用対効果じゃありませ  
んけれども、セットをして、なおかつメンテナ  
ンスをかけてという、正直言ってプラスにはなら  
ないんです。だから結果として、今回全体パッケ  
ージで入札をやりまして、総体的に66億何がしと  
いう中で、この発電もひっくるめてやったもので  
すから、一つ一つのものとしては設計上でいえば、  
例えば十数億かかりますよというものがあるんで  
すけれども、実数としては圧縮されちゃったので。

ただ、もう一つ今言ったメンテナンスに関して  
も、包括的業務ということで、これを含めた中で、  
今4年間お願いをしているということなものです  
から、単独でやる部分から見れば、もちろん安く  
はなっているんですけども、具体的に幾らなん  
だというのにはちょっと難しい部分がある。

それと、もう一つは設計をする段階で、那須塩  
原市の当時の黒磯、西那須野、塩原のごみを分析

して、このぐらいのカロリーが出るだろうという形のところで、プロが計算をして、あそこを全部使いますと1,990kwの電気を使うんです、フル運転すると。それにあわせて発電もその計算をしたわけなんです、実際に焼却してみるとごみ質がいいというんですか、水切りを十分にやっていたらどうか、そういう部分でごみ質のカロリーが高いので、発電もかなり効率がいいよということ。極端に年間で100万しか予算計上しなかったものが、実際にやって見たら1,500万ぐらい売れちゃったというような形になりました。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ここにちゃんと余裕を持たせてあったんじゃないかと思うんですが、せっかくなんで、この数字はずっと未来も続くように管理していただければと思います。よろしくお願いします。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 確認ということでお聞きしたいんですが、1ページ、清掃手数料、廃棄物処理手数料ということで、2,000万上がっているんですけども、先ほどの説明の中で10kg100円という言い方されましたけれども、もう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

玉野委員長 熊田那須塩原クリーンセンター所長。

熊田那須塩原クリーンセンター所長 このもとになった平成20年度に当初予算を組みましたときには、西那須野地区に関しましては一つの袋の中に不燃物と缶を入れていただく。旧黒磯地区に関しては不燃物は不燃物、缶は缶という形で処理をしていたわけなんです、それを当時の担当のほうがこのぐらいのごみが発生するだろうという予測のもとに、今まで例えばお菓子の缶ですと、これは不燃ごみということでお金がかからなかったんですけども、急にことしの4月からは飲料缶に

関しては資源ごみということなんですけれども、お菓子の缶なんかは不燃ごみ扱いに、不燃ごみになると一般家庭の皆さんは指定袋を使っていたら50円ということで、この手数料には反映しないんですけれども、事業系ごみは任意の袋で持ち込むということになると、今まで3月までは、ただだったものが4月からは10kgにつき100円という形のところで、数量がふえたというのではなくて、分別の違いによって、料金が発生したというのと、もう一つは旧黒磯が5で西那須野が4で、塩原が1という、大体比率です、ごみの比率が。ですからその4の部分で、今一つの袋の中に入っているものですから、なかなか不燃に回るという有料に回る部分というのがちょっと想像しにくかったのかなと。ですから、2,000万ふえたのは、ごみがふえて2,000万ふえたということじゃなくて、分別でふえたということです。

鈴木（紀）委員 わかりました。了解しました。

玉野委員長 他に、ございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号 平成21年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり承認

することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第73号については、原案のとおり承認されました。

議案第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第88号 大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

長山生活課長。

長山生活課長 （議案第88号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 これは1日何往復とか、そういうことはわかるのでしょうか。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 一応4月から運行開始ということで、大田原のほうでも時刻表というのは確定したものではないようなんですけれども、1日18便という予定でいるそうです。

国際医療福祉大学の学生、大田原市外に住んでいる学生が多いということと、あと高校生ということで、同じ時間帯にかなりの便数を出しているような状況のようです。

伊藤委員 朝と夕方がほとんどなんですか。

長山生活課長 はい。

伊藤委員 それは、じゃ決まってからですね、はっきりわかるのは、18便ということ。

長山生活課長 18便ということで、はい。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 補足させていただきますが、学生は単年でスタートする時間がばらばらなんで、日中も当然、結構利用があるということで、大田原市役所に直接聞いたところ、利用見込みは1日ペースで200から250人くらいとっておりました。ですから昼間も当然走らせます。

イメージ的にいうと、ゆ〜バスを使われるのが多いのは黒磯・西那須野間の横のやつ、あれも南高校の生徒が使うんですが、あれが60人程度なんで、それに比べればかなり使っていくという想定に、大田原市ではしています。

玉野委員長 ほかにございませんか。

平山委員。

平山委員 大田原が希望している、あるいは今利用している方法は東口でしょう。朝行ったら、とにかくバスが、あそこに集まる台数多くて、よその車に支障を来している状態だから、その辺は全く上手にやっていく方法がありますか。朝の時間帯、一緒になりますよ、市営バス。よそのが一緒になるんでなくて、みんな大田原市のバス。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 今も、する通学の時間帯は、一つの便で同じ時間に3台とか4台とか、発着しているようなんですね。この国際医療福祉大学生、急行福祉大線が出ることによって、今までと若干時間をずらすような形で設定するようなふうには聞いておりますので、同じ時間にバスが五、六台がワッと集まるということではなさそうです。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 昔の話でいえば、下家を貸して本家をとられるなんていう、そんな感じをこの間、おれは受けている。何だこの始末は。これもまた便数がふえるとか、台数がふえたら、必ずあそこ障害が発生しますよ。みんなだつて来る、乗用車なん

かも忙しいんだもの、見ていると。乗用車も忙しい、それが邪魔者扱いされているということで、これは簡単にバスをふやすのもいいけれども、行く行くその責任をとっていかなくちゃならないなということを感じましたので、提言だけしておきます。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 今、せっかくのお話いただきましたので、当然お互いに協定を結び、やっておりまして、駅広の有効な利用の仕方について申し入れと協議をしていきたいというふうに思います。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 また、勉強のためにやるわけですけども、港とか、飛行場は使用料があると思うんですね。そうすると、スペースを例えば広くすれば、使いやすくなるということがあると思うんですけども、そういうのは大田原市に協力ももらえるかとか、そういう考え方はあるんでしょうか。使用料というのはいないんでしょうか。

玉野委員長 松下生活環境部長。

松下生活環境部長 基本的に、駅広の整備につきましては各所在の市町村が国庫補助等々をもらいながら整備していくというのが基本で。協力してほしいということで、近隣に呼びかけて、駅広を直したり、跨線橋を、要するに流通路をつくったりする事例は過去にはありますけれども、基本的には、その都市が発展していくということで、人が流入するということですから、それによる影響も当然あるわけで、すべてがすべて迷惑がかかっているという考えだと、外からお客さんが集まってこないということになりますから、単純に使ったから、大田原から何人来たから幾ら負担してくださいというのは非常に難しいんじゃないかと思いますので、そういう整備の仕方は今多分やっていないと思います。例えば宇都宮の駅の整備を

するときに、我々がそれなりの各市町村分担金を出すとか、そういうのはほとんど考えられないわけです。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 大田原の市営バスなんですけれども、これは大田原の市民を乗せるバスではないということで、大田原地区の高校、大学に通う那須塩原市民とか、あと大田原に買い物に行く、病院に行く那須塩原市民も利用させていただく。できれば那須塩原市に何かの用で来る大田原の市民がふえていってもらえれば、一番本当は活性化になるかなというふうには考えているところなんですけど、そこら辺のところは、西那須野駅というか那須塩原駅周辺の今後の発展によっては、両市民の交流ということで、お互いに活性化の役に立つものではあるというふうに考えています。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 ちょっと聞き漏らしたんだか、あれなんですけど、料金というの、どのぐらいに設定してあるんですか、これ。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 200円だったと思います。

玉野委員長 他に、ご意見等ございますか。

鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 先ほどの往復1日18便、これ往復で18便ですよね。だから片道9便という考え方でいいんでしょうと思うんですが。片道18便ではないんですね。

玉野委員長 長山生活課長。

長山生活課長 往復だと9回ですね。片道で考えて18便。

玉野委員長 平山委員。

平山委員 先ほどもちょっと言いましたけれども、現状がどういう状況かを確認はしてください。自家用車もかなりふえている、そういう中では小さ

い車が邪魔者扱いされている状況だから。そしてバスが一方的に大田原のバスばかりということだから、目立つわけですよ。だから、ちょっと変わったなという感じで、私は見えてきましたけれども。やはり毎日、毎回あそこを利用するバスのドライバーなんか、やはりなれているせいかなんか、堂々としているから、押し出しちゃうような感じなんだね。お客さん、あるいは子どもを乗っける人、おろして、帰るところなら、そうされてもいいんだけど、まだおろす前からそれをやられたんじゃ、これはかわいそうだなと思って見えてきましたんで、市としても確認をしてから、大田原と臨んでください。後で、いやーということのないように。

玉野委員長 ご意見ございませんか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第88号 大田原市が設置する公の施設一部変更に関する協議については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第88号については、原案のとおり承認されました。

その他

玉野委員長 これで、今定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、採択とすべきものとした陳情2件の意見書について検討したいと思います。

事務局から説明をお願いします。

（事務局説明）

閉会の宣告

玉野委員長 これをもちまして、委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時52分